

(証券コード：4208)

株 主 各 位

平成20年6月5日

宇部市大字小串1978番地の96

宇部興産株式会社

代表取締役社長 田村浩章

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、きたる6月27日(金曜日)午前10時より宇部市相生町8番1号宇部興産ビル3階大会議場において当社第102回定時株主総会を開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さるようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示願ひ、6月26日(木曜日)までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

会 議 の 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第102期 (自平成19年4月1日
至平成20年3月31日) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期 (自平成19年4月1日
至平成20年3月31日) 計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠社外監査役1名選任の件
第5号議案 役員賞与の支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.ube.co.jp>) に掲載させていただきます。

事業報告 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

I. 事業の概況

1. 企業集団の事業の経過およびその成果

当期の経済情勢は、米国におけるサブプライムローン問題を背景とした金融市場の混乱が世界的な金融不安への広がりを見せ、投機資金の商品市場への流入と新興国を中心とする資源需要増加の影響を受けて原燃料価格の高騰が続きましたが、世界経済は中国をはじめとする新興国の成長などに支えられて堅調に推移し、国内経済においても夏場以降の改正建築基準法による影響はあったものの、輸出と民間設備投資に牽引され景気は底堅く推移してまいりました。

このような状況の下、当社グループは当期を初年度とする三ヵ年の中期経営計画「ステージアップ 2009」の基本方針に基づき、目標の達成に向けて業績の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの連結売上高は前期に比べ486億7千6百万円増の7,042億8千4百万円、連結営業利益は90億3千8百万円増の559億円、連結経常利益は35億5千3百万円増の467億7百万円、連結当期純利益は20億1千8百万円増の240億3千1百万円となりました。

また、当社単独では、売上高は前期に比べ330億9千1百万円増の3,295億2千万円、営業利益は38億1千4百万円増の263億9千7百万円、経常利益は14億5千5百万円増の219億4千2百万円、当期純利益は27億1千万円増の88億9千9百万円となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

化成品・樹脂部門

ポリブタジエン（合成ゴム）、カプロラクタム、ナイロン樹脂の出荷は引き続き好調に推移いたしました。工業薬品の出荷も総じて好調でありました。当部門では原燃料価格高騰の影響を大きく受けましたが、旺盛な需要に支えられて価格転嫁が進みました。加えてカプロラクタムでは副生品の硫安がバイオエ

タノール用作物向け肥料として需要が急増する中、販売価格が上昇し収益の拡大に寄与いたしました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ228億2千5百万円増の2,332億2千7百万円となり、連結営業利益は48億2千1百万円増の186億円となりました。

機能品・ファイン部門

一昨年秋口以降続いた薄型テレビのパネルなどの在庫調整による影響を受けポリイミド製品の出荷は低調でありましたが、IT・デジタル市場の需要拡大基調は継続しており、リチウムイオン電池用電解液・セパレーター、半導体向け高純度化学薬品などの出荷は総じて好調でありました。窒素分離膜・アルコール脱水膜などで需要が急拡大しているガス分離膜の出荷はきわめて好調でありました。医薬品原体・中間体、ファインケミカル製品の出荷も総じて好調でありました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ51億6千6百万円増の935億3千4百万円となり、連結営業利益は26億2千9百万円増の141億4千9百万円となりました。

建設資材部門

夏場以降、改正建築基準法による影響を受け、セメント・生コンの出荷は低調であり、建材製品の出荷も総じて低調でありました。また、各種廃棄物の原燃料へのリサイクル利用は順調に拡大いたしました。また、石炭等燃料コスト上昇の影響を大きく受けました。カルシア・マグネシア製品の出荷は鉄鋼向けを中心として好調でありました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ8億3百万円減の2,070億1千7百万円となり、連結営業利益は減価償却制度の変更による影響もあり15億4千9百万円減の108億5千8百万円でありました。

機械・金属成形部門

機械事業は、国内外の製鉄産業向けや海外のセメント産業向けを中心とした窯業機や堅型ミルなど各種産業機械の出荷が大きく伸長いたしました。自動車産業向けを中心として成形機の出荷も堅調でありました。受注は各種産業機械で増加し、高水準を維持しております。製鋼品は鉄スクラップ価格が高騰して

いるものの需要が旺盛で出荷は引き続き好調でありました。

アルミホイール事業は、国内の出荷は好調であったものの、北米については日系ユーザーへのシフトが本格化するまで低水準での稼働を余儀なくされており、徹底したコスト削減により再建に取り組んでおります。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ61億4千4百万円増の1,203億5千万円となり、連結営業利益は11億1千6百万円増の66億6千9百万円となりました。

エネルギー・環境部門

石炭の需給が逼迫し、価格が高騰する中で、需要家において前倒し調達の動きが見られ、販売炭数量と預り炭数量がともに増加いたしました。コールセンター（石炭貯蔵施設）では過去最高の取扱い数量を記録しております。また、電力卸供給事業においては稼働率の向上や木質バイオマス燃料の利用拡大を推し進めました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ154億9千万円増の464億7千7百万円となり、連結営業利益は19億2千8百万円増の46億9千7百万円となりました。

その他

その他の連結売上高は36億7千9百万円となり、連結営業利益は8億5千万円となりました。

企業集団の資金調達の状況

当期は、自己資金、金融機関からの借入金に加え、昨年5月に発行した第6回無担保社債150億円などにより所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、前期末に比べ192億5千万円減少し3,007億6千6百万円となりました。

企業集団の設備投資等の状況

当期は、生産設備の新增設、維持更改、省力化・合理化などを中心に総額309億4千5百万円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、機能品・ファイン部門における9期ポリイミドフィルム製造設備および3期原料モノマー製造設備、ガス分離膜3期紡糸

設備、機械・金属成形部門における大口徑ホイール生産1期設備であります。

また、当期に建設中の主要設備は、化成品・樹脂部門におけるタイ国でのナイロン6製造設備、機能品・ファイン部門における10期・11期ポリイミドフィルム製造設備および4期原料モノマー製造設備、建設資材部門における伊佐セメント工場燃料系廃棄物処理設備であります。

2. 企業集団が対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、新興国の成長などに支えられ景気は引き続き拡大基調で推移することが予想されるものの、米国経済の減速とそれが世界経済に及ぼす影響が現実味を帯び、国内経済も円高、株安の影響を受けて一部で減速感が見られる一方で、原燃料価格は高騰を続けており、為替等の先行き不透明な要因もあり、事業環境はますます厳しさを増すものと予想されます。

また、地球温暖化が世界共通の課題となる中で、温暖化ガス排出量削減に向けた取り組みが重要性を増しております。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画「ステージアップ 2009」の基本方針である「持続的成長が可能な収益基盤の確立」、「財務構造改革の継続」、「CSR活動の深化」について、「スピードと信認」をキーワードとしてPDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルを一層加速し、収益構造改革と財務構造改革を着実に推し進めるとともに、温暖化ガス排出量削減をはじめとしてCSRへの取り組みを促進し、株主や資本市場をはじめ、取引先・従業員・地域社会等、すべてのステークホルダーからの信認をさらに深めてまいります。

3. 企業集団ならびに当社の財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第99期	第100期	第101期	第102期
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
売 上 高(百万円)	562,708	595,391	655,608	704,284
営 業 利 益(百万円)	32,312	42,169	46,862	55,900
経 常 利 益(百万円)	23,634	33,254	43,154	46,707
当 期 純 利 益(百万円)	9,223	16,006	22,013	24,031
純 資 産(百万円)	108,383	149,763	195,196	219,032
総 資 産(百万円)	706,686	700,437	714,871	720,898
1株当たり当期純利益(円)	10.07	16.83	21.88	23.88
1株当たり純資産額(円)	115.30	148.71	171.49	192.72
連 結 子 会 社 の 数	70	66	68	67
持 分 法 適 用 会 社 の 数	36	35	32	28

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第99期	第100期	第101期	第102期
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
売 上 高(百万円)	249,104	275,822	296,429	329,520
営 業 利 益(百万円)	20,369	21,407	22,583	26,397
経 常 利 益(百万円)	16,047	18,657	20,487	21,942
当 期 純 利 益(百万円)	7,437	8,080	6,189	8,899
純 資 産(百万円)	97,695	127,924	127,323	127,387
総 資 産(百万円)	467,946	462,047	464,253	464,508
1株当たり当期純利益(円)	8.13	8.49	6.14	8.83
1株当たり純資産額(円)	103.62	126.78	126.18	126.22

(注) 第101期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

II. 会 社 の 概 況 (平成20年3月31日現在)

1. 企業集団の主要な事業内容

化成品・樹脂部門	カプロラクタム、ナイロン樹脂、工業薬品、ポリブタジエン
機能品・ファイン部門	機能性材料、ファインケミカル、医薬品
建設資材部門	セメント、クリンカー、生コンクリート、建設資材製品、カルシア・マグネシア、機能性無機材料
機械・金属成形部門	諸機械器具、アルミホイール
エネルギー・環境部門	石炭、電力
そ の 他	不動産

2. 企業集団の主要な事業所

(1) 当 社

本 社 宇部、東京
営 業 所 大阪支店、名古屋支店
工 場 等

化 学 生 産 部 門：千葉石油化学工場(市原市)、宇部ケミカル工場
堺工場

建 設 資 材 部 門：宇部セメント工場、伊佐セメント工場(美祢市)
苅田セメント工場(福岡県苅田町)

機 械 ・ 金 属 成 形 部 門：宇部アルミホイール工場

エ ネ ル ギ ー ・ 環 境 部 門：沖の山コールセンター(宇部市)

研 究 所 有機化学研究所(宇部市)、無機機能材料研究所(宇部市)
有機機能材料研究所(市原市)

(2) 子会社

宇部興産機械(株) (宇部市)

宇部マテリアルズ(株) (宇部市)

宇部アンモニア工業(有) (宇部市)

宇部日東化成(株) (東京都中央区)

ウベ・マシナリー、インコーポレーテッド (米国)

ウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ・サーニア・プラント、インコーポレーテッド (カナダ)

ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー (スペイン)

ウベ・エンジニアリング・プラスチック、エスエー (スペイン)

タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド (タイ)

タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド (タイ)

3. 企業集団および当社の従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

化成品・樹脂 部門	機能品・ ファイン部門	化学生産 部門	建設資材 部門	機械・金属 成形部門	エネルギー・ 環境部門	その他	全社 (共通)	合計
1,955 ^人	1,082 ^人	1,229 ^人	3,099 ^人	2,063 ^人	243 ^人	454 ^人	933 ^人	11,058 ^人

(2) 当社の従業員数

化成品・樹脂 部門	機能品・ ファイン部門	化学生産 部門	建設資材 部門	機械・金属 成形部門	エネルギー・ 環境部門	その他	全社 (共通)	合計
152 ^人	234 ^人	1,229 ^人	532 ^人	268 ^人	196 ^人	— ^人	933 ^人	3,544 ^人

当社の従業員数は前期末に比べ112人増加し、平均年令は41.8才、平均勤続年数は18.1年であります。

4. 当社の株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 3,300,000,000株
- (2) 発行済株式総数 1,007,864,858株（自己株式1,131,474株を除く。）
- (3) 当期末株主数 84,120名
当期末株主数は前期末に比べ6,959名減少いたしました。
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	115,256 ^{千株}	11.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	93,780	9.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	29,506	2.92
住友生命保険相互会社	20,000	1.98
日本興亜損害保険株式会社	16,373	1.62
日本生命保険相互会社	16,356	1.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,000	1.49
野村信託銀行株式会社(投信口)	13,518	1.34
ゴールドマンサツクスインターナショナル	13,336	1.32
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	12,808	1.27

5. 当社の新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議の日	平成19年2月7日	平成19年6月28日
新株予約権の数	114個 (1,000株/個)	95個 (1,000株/個)
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 114,000株	普通株式 95,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	一個当たり 1,000円	一個当たり 1,000円
新株予約権の払込金額	一個当たり 388,000円	一個当たり 351,000円
新株予約権の行使期間	平成19年2月22日から平成44年2月21日まで	平成19年7月13日から平成44年7月12日まで
新株予約権の主な行使条件	① 当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(権利行使開始日)から8年間に限り行使することができる。	
	② 平成43年2月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成43年2月22日から平成44年2月21日まで権利を行使することができる。	② 平成43年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成43年7月13日から平成44年7月12日まで権利を行使することができる。
	③ 新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。	
当社役員の保有状況 取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 6名 保有数 114個 目的である株式の数 114,000株	保有者数 6名 保有数 95個 目的である株式の数 95,000株

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議の日	平成19年6月28日	
新株予約権の数	142個 (1,000株/個)	
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 142,000株	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	一個当たり 1,000円	

新株予約権の払込金額	一個当たり 351,000円
新株予約権の行使期間	平成19年7月13日から 平成44年7月12日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>① 当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から8年間に限り行使することができる。</p> <p>② 平成43年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成43年7月13日から平成44年7月12日まで権利を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。</p>
当社使用人への交付状況 執行役員	<p>交付者数 17名</p> <p>交付数 142個</p> <p>目的である株式の数 142,000株</p>

6. 企業結合の状況

(1) 企業結合の成果

当期連結決算のセグメント別概況は次のとおりであります。

区 分	化成品・ 樹脂	機能品・ ファイン	建設資材	機 械・ 金属成形	エネルギー・ 環 境	その他	計	消 去 又は全社	連 結
売上高 (億円)	2,332	935	2,070	1,203	464	36	7,042	－	7,042
営業利益 (億円)	186	141	108	66	46	8	558	0	559
総 資 産 (億円)	2,461	1,101	2,093	861	530	94	7,143	65	7,208
連結子会 社の数	12	9	29	10	2	5	67	－	67
持分法適用 会社の数	6	－	14	1	1	6	28	－	28

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
宇 部 興 産 機 械 (株)	百万円 6,700	% 100.00	一般産業用機械 橋梁の製造、販売
宇部マテリアルズ(株)	4,047	54.40 (0.65)	カルシア・マグネシア 機能性無機材料の製造、販売
宇部アンモニア工業(有)	4,000	50.63	アンモニアの製造、販売
宇 部 日 東 化 成 (株)	2,493	100.00	電子・情報材料 FRP 産業資材 機能繊維の製造、販売
ウバ・マシナリー、インコーポレーテッド	千米ドル 17,000	100.00 (100.00)	米国における油圧機器の組立、販売
ウバ・オートモーティブ・ノース・アメリカ・サーニア・プラント、インコーポレーテッド	千カナダドル 235,383	100.00	カナダでのアルミホイールの製造、販売
ウバ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー	千ユーロ 34,265	100.00 (100.00)	カプロラクタム 硫安 1・6ヘキサンジオール の製造、販売
ウバ・エンジニアリング・プラスチック、エスエー	13,160	100.00 (100.00)	ナイロン樹脂の製造、販売
タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド	百万バーツ 8,576	90.88	カプロラクタム 硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド	1,106	73.10	ポリブタジエンの製造、販売

(注) 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

7. 企業集団の主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	28,526 <small>百万円</small>
株式会社みずほコーポレート銀行	24,888
株式会社山口銀行	21,518
農林中央金庫	20,561
日本政策投資銀行	18,160

8. 会社役員の状況

(1) 当社の取締役および監査役

地位	氏名	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	田村浩章	
代表取締役	千葉泰久	
代表取締役	岡田和彦	
取締役	松本卓	宇部三菱セメント株式会社代表取締役社長
取締役	古川陽道	
取締役	宇野雅夫	
社外取締役	松本善臣	
社外取締役	元田充隆	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役社長
常任監査役(常勤)	池田浩	
常任監査役(常勤)	樫部正樹	
常任監査役(常勤)	山中和郎	
監査役	瀧本博志	株式会社山口銀行常務取締役

- (注) 1. 監査役山中和郎、瀧本博志の両氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役瀧本博志氏の兼務先の(株)山口銀行は、当社グループの主要な借入先であります。

3. 当社の執行役員《*は取締役との兼務》

役 位	氏 名	職 務
社 長 執 行 役 員	* 田 村 浩 章	グループCEO
副 社 長 執 行 役 員	* 千 葉 泰 久	社長補佐並びにグループCTO兼環境安全部、宇部渉外部担当
”	* 岡 田 和 彦	社長補佐並びに機械・金属成形カンパニープレジデント兼グループCSR担当
専 務 執 行 役 員	紀 平 浩 二	機能品・ファインカンパニープレジデント
”	高 橋 信 行	化成品・樹脂カンパニープレジデント兼欧州統括部長
”	* 古 川 陽 道	グループCCO並びに総務・人事室長兼中央病院担当
”	関 谷 一 眞	建設資材カンパニープレジデント兼セメント事業部長
常 務 執 行 役 員	竹 下 道 夫	エネルギー・環境部門長並びに購買・物流本部長
”	* 宇 野 雅 夫	グループCFO並びに経営管理室長兼総合事務センター担当
”	鈴 木 勝 典	化学生産・技術本部長
”	チャルニアピチットクン	化成品・樹脂カンパニーアジア統括部長兼タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ナイロン・タイランド、リミテッド、タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド担当
”	山 本 謙	機械・金属成形カンパニーバイスプレジデント兼機械部門長
”	末 繁 哲 雄	建設資材カンパニーバイスプレジデント兼グループ会社部、建材事業部、資源事業部担当
”	梅 津 誠	研究開発本部長
執 行 役 員	出 口 隆 一	化成品・樹脂カンパニーバイスプレジデント（技術担当）
”	妙 中 信 之	化学生産・技術本部開発統括部長
”	久保田 隆 昌	購買・物流本部副本部長兼物流効率化プロジェクト担当
”	筆 内 行 夫	建設資材カンパニーバイスプレジデント
”	杉 瀬 良 二	研究開発本部有機化学研究所長兼医薬開発部、医薬品信頼性保証室担当

執行役員	六角 朋生	機能品・ファインカンパニーバイスプレジデント（ビジネス担当）兼戦略企画部長
”	杉下 秀幸	化学生産・技術本部生産統括部長兼宇部ケミカル工場長
”	松波 正	建設資材カンパニー生産・技術本部長兼資源リサイクル事業部担当
”	大原 真二	機能品・ファインカンパニーバイスプレジデント（技術担当）兼機能品技術開発部長

4. 社外役員の当事業年度における主な活動状況

①取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 松本善臣	14	100 %	—	—
取締役 元田充隆	14	100	—	—
監査役 山中和郎	14	100	6	100 %
監査役 瀧本博志	11	79	5	83

②取締役会における発言状況

取締役松本善臣、元田充隆の両氏は、それぞれ専門的見地から助言・提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

監査役山中和郎、瀧本博志の両氏は、それぞれ適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(2) 当社の取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	349百万円 (24百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	97百万円 (36百万円)

(注) 報酬等の額には、以下のものも含まれております。

①当期中に費用計上した役員賞与引当金	55百万円
②取締役に対するストックオプション報酬等の額	36百万円

9. 会計監査人の状況

(1) 名称：新日本監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	70百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	127百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部統制システムの構築に係る助言業務の対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー、ウベ・エンジニアリング・プラスチックス、エスエー、タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッドは当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態等が生じた場合には、法令等に基づき取締役会が監査役会と協議し、会計監査人の解任又は不再任について、株主総会に提案いたします。

10. 業務の適正を確保するための体制

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。(当初決議日:平成18年5月11日、改訂決議日:平成20年4月28日)

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進のためコンプライアンス・オフィサーを置き、コンプライアンス・オフィサーの諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口(UBE C-Line)を設ける。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、グループ経営委員会規程及びカンパニー・部門運営会議規程等の社内規程に基づき、文書(電磁的記録を含む)を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスクの発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

また、特定のリスクに対するリスク管理に取り組むため、「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全(PL・品質)委員会」を設置し、それぞれ安全・環境保全、製品の安全・品質管理に関するUBEグループ全体の方針を策定し諸施策を推進する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

- ① 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規定を整備する。

- ② 規制貨物等輸出管理委員会

外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提

供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底する。

③ 危機管理委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制を整え、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の役割を株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置づける。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

また、当社は委員会設置会社ではないが、取締役会の内部委員会として指名委員会と評価・報酬委員会を設置する。

更に、意思決定に第三者の視点を加え経営の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っていく。

(5) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法

ア) グループマネジメント

取締役会よりUBEグループの業務執行を委任されたグループCEO (=社長) が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

イ) カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提

供する等の役割を担う。

② 意思決定システム

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

また、取締役会を機動的に運営するための下部組織として取締役数名による「指名委員会」「評価・報酬委員会」を設置する。

イ) グループ経営委員会

「グループ経営指針」及び「グループ経営委員会規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

CSR（企業の社会的責任）に関わる重要事項を審議・決定する「グループCSR委員会」並びに前記(3)記載の「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全（PL・品質）委員会」は「グループ経営委員会」の一つとして位置付け、さらに前記(1)及び(3)記載の「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」「規制貨物等輸出管理委員会」「危機管理委員会」は「グループCSR委員会」の下部組織として位置付ける。

ウ) カンパニー・部門運営会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー・部門運営会議規程」に基づき、カンパニー・部門レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は補助者として専任スタッフを配置し、監査役監査が効率的且つ円滑に遂行できるよう監査計画の立案及び監査の補助を行う。

また、監査役は、同スタッフの充実と業務執行者からの独立性の確保に関して代表取締役及び社外取締役との間で意見交換を行う。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、

取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行う。

また、監査役は、代表取締役及び社外取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門及びグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

また、監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) <small>百万円</small>		(負 債 の 部) <small>百万円</small>	
流動資産	297,893	流動負債	318,072
現金及び預金	25,338	支払手形及び買掛金	107,130
受取手形及び売掛金	163,967	短期借入金	127,788
有価証券	10	一年以内償還社債	290
たな卸資産	84,677	一年以内償還転換社債	19,897
繰延税金資産	6,514	未払金	30,977
その他	17,996	未払法人税等	6,051
貸倒引当金	(－) 609	賞与引当金	7,482
固定資産	422,935	役員賞与引当金	108
有形固定資産	360,031	受注損失引当金	1,094
建物及び構築物	99,448	その他の	17,255
機械装置及び運搬具	164,413	固定負債	183,794
土地	82,747	社債	16,080
建設仮勘定	6,513	長期借入金	136,711
その他	6,910	繰延税金負債	1,470
無形固定資産	4,139	退職給付引当金	7,209
その他	4,139	役員退職慰労引当金	1,070
投資その他の資産	58,765	特別修繕引当金	248
投資有価証券	34,116	負のれん	5,855
長期貸付金	945	その他	15,151
繰延税金資産	6,692	負債合計	501,866
その他	19,396		
貸倒引当金	(－) 2,384	(純資産の部)	
繰延資産	70	株主資本	177,350
社債発行費	70	資本金	58,400
		資本剰余金	28,387
		利益剰余金	91,133
		自己株式	(－) 570
		評価・換算差額等	16,515
		その他有価証券評価差額金	2,640
		繰延ヘッジ損益	(－) 254
		再評価積立金	329
		為替換算調整勘定	13,800
		新株予約権	179
		少数株主持分	24,988
		純資産合計	219,032
資産合計	720,898	負債・純資産合計	720,898

連結損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	704,284
売 上 原 価	564,876
売 上 総 利 益	139,408
販売費及び一般管理費	83,508
営 業 利 益	55,900
営 業 外 収 益	8,880
受 取 利 息	776
受 取 配 当 金	627
負ののれん償却額	392
持分法による投資利益	1,314
そ の 他	5,771
営 業 外 費 用	18,073
支 払 利 息	7,371
そ の 他	10,702
経 常 利 益	46,707
特 別 利 益	3,664
固 定 資 産 売 却 益	549
退職給付信託設定益	2,378
そ の 他	737
特 別 損 失	9,481
固 定 資 産 処 分 損	2,190
減 損 損 失	5,941
そ の 他	1,350
税金等調整前当期純利益	40,890
法人税、住民税及び事業税	11,071
法人税等調整額	4,004
少数株主利益	1,784
当 期 純 利 益	24,031

連結株主資本等変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前 期 末 残 高(百万円)	58,399	28,362	71,676	(-) 375	158,062
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			(-) 4,034		(-) 4,034
当期純利益			24,031		24,031
自己株式の取得				(-) 222	(-) 222
自己株式の処分		25		31	56
持分比率の変動に伴う自己株式の変動				(-) 4	(-) 4
転換社債の転換	1				1
持分法適用会社の除外に伴う利益剰余金減少高			(-) 585		(-) 585
再評価積立金取崩に伴う利益剰余金増加高			45		45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計(百万円)	1	25	19,457	(-) 195	19,288
当 期 末 残 高(百万円)	58,400	28,387	91,133	(-) 570	177,350

	評価・換算差額等					新株 予約権	少数 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	再評価 積立金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等 合計			
前 期 末 残 高(百万円)	7,724	(-)97	332	6,572	14,531	78	22,525	195,196
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								(-)4,034
当期純利益								24,031
自己株式の取得								(-)222
自己株式の処分								56
持分比率の変動に伴う自己株式の変動								(-)4
転換社債の転換								1
持分法適用会社の除外に伴う利益剰余金減少高								(-)585
再評価積立金取崩に伴う利益剰余金増加高								45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	(-)5,084	(-)157	(-)3	7,228	1,984	101	2,463	4,548
当期変動額合計(百万円)	(-)5,084	(-)157	(-)3	7,228	1,984	101	2,463	23,836
当 期 末 残 高(百万円)	2,640	(-)254	329	13,800	16,515	179	24,988	219,032

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 67社

主要な連結子会社の名称：宇部興産機械(株)、宇部マテリアルズ(株)、宇部アンモニア工業(有)、宇部日東化成(株)、ウベ・マシナリー、インコーポレーテッド、ウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ・サーニア・プラント、インコーポレーテッド、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー、ウベ・エンジニアリング・プラスチェックス、エスエー、タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド

主要な非連結子会社の名称：宇部日新石灰(株)、中四国宇部コンクリート工業(株)

なお、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 15社

主要な持分法を適用した非連結子会社の名称：宇部日新石灰(株)、中四国宇部コンクリート工業(株)

持分法を適用した関連会社の数 13社

主要な持分法を適用した関連会社の名称：宇部三菱セメント(株)、ユーエムジー・エービーエス(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称：宇部日東化成（無錫）有限公司

主要な持分法を適用しない関連会社の名称：山機運輸(株)

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結の範囲の変更

持分法を適用していた宇部興産機械（上海）有限公司及び南通宇部コンクリート有限公司については、重要性の観点から当期より連結の範囲に含めた。

持分法適用の関連会社であった(株)イーユーピーについては、平成19年9月に株式の追加取得により子会社となったため、連結の範囲に含めたが、平成20年3月に当社が吸収合併した。

小澤商事(株)については株式の取得により子会社となったため、当期より連結の範囲に含めた。また、小澤商事(株)の子会社である千葉宇部コンクリート工業(株)については、重要性の観点から当期より連結の範囲に含めた。

持分法適用の関連会社であった宇部ケミラ(株)については、株式の追加取得により子会社となったため、当期より連結の範囲に含めた。なお、同社は、平成20年1月に社名を宇部MC過酸化水素(株)に変更した。

連結子会社である大協企業(株)は、連結子会社であった一関生コン(株)、北宮城生コン(株)、古川宇部生コン(株)、(有)矢巾を吸収合併した。

連結子会社であった(株)シンワ生コン及びウベ・エレクトロニクス・マレーシア、エスディーエヌ・ビーエイチディーは、当期中に清算結了したため、連結の範囲から除外した。

4. 持分法の適用の範囲の変更

関連会社である山口エコテック(株)に対する投資については、重要性の観点から当期より持分法を適

用した。

持分法を適用していた宇部興産機械(上海)有限公司及び南通宇部コンクリート有限公司については、重要性の観点から当期より連結の範囲に含めた。

持分法を適用していた㈱イーユーピーについては、株式の追加取得により子会社となったため、連結の範囲に含めた。

持分法を適用していた琉球セメント㈱については、株式売却により関係会社でなくなったため、当期より持分法の適用から除外した。

持分法を適用していた宇部ケミラ㈱については、株式の追加取得により子会社となったため、当期より連結の範囲に含めた。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価している。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

：時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価基準により評価している。

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：当社は主として定額法を採用しているが、多くの連結子会社は定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用している。

無形固定資産：鉱業権については生産高比例法、その他については定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(5) 繰延資産の処理の方法

社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。

(6) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。

賞与引当金：従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。

役員賞与引当金：当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。

受注損失引当金：受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上している。

退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異（31,241百万円）については、13年による按分額を費用処理している。また、一部の連結子会社は会計基準変更時差異を一括償却しており、このうち1社は退職給付信託を設定している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により費用処理している。なお、一部の連結子会社は定率法を採用している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定率法により、翌期から費用処理している。なお、一部の連結子会社は定額法を採用している。

なお、当期末において当社は、年金資産の額が、退職給付債務に会計基準変更時差異の未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めている。なお、当社は保有する投資有価証券の一部を抛出し、退職給付信託を設定している。

役員退職慰労引当金：連結子会社は役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上している。

特別修繕引当金：船舶の定期検査費用等の支出に備えるため、見積額を計上している。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(8) リース取引の処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(9) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
キャップ	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「年度リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っている。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

(10) 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

(11) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっている。

(12) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、その効果の発現する期間に応じて償却することとし、原則として計上後20年で償却している。

(会計方針の変更)

1. 有形固定資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ333百万円減少している。

(追加情報)

1. 有形固定資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した期の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより、営業利益は2,896百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,932百万円減少している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

受取手形	1,600	百万円
有・無形固定資産	183,163	百万円
投資有価証券	3,141	百万円

担保に係る債務

買掛金	546	百万円
短期借入金	2,129	百万円
長期借入金	52,321	百万円

(一年以内返済額を含む)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 645,305 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

3. 保証債務 4,783 百万円

4. 受取手形割引高 2,857 百万円

5. 受取手形裏書譲渡高 89 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 特別利益(その他)の内訳

投資有価証券売却益	33	百万円
関連事業損失引当金取崩額	179	百万円
貸倒引当金取崩額	152	百万円
工事補償金収入	122	百万円
事業譲渡益	251	百万円

2. 特別損失(その他)の内訳

投資有価証券売却損	5	百万円
投資有価証券評価損	220	百万円

貸倒引当金繰入額	272 百万円
特別退職金	390 百万円
関連事業損失	184 百万円
災害による損失	279 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,008,996,332 株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,034	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成20年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。
 - ① 配当の原資 利益剰余金
 - ② 配当金の総額 5,039 百万円
 - ③ 1株当たり配当額 5.00 円
 - ④ 基準日 平成20年3月31日
 - ⑤ 効力発生日 平成20年6月30日
3. 当期末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 23,000 株

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	192円72銭
1株当たり当期純利益	23円88銭

(その他の注記)

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	134,414	流 動 負 債	198,349
現金及び預金	5,980	支払手形	883
受取掛手形	2,864	買掛金	47,358
売掛金	72,321	短期借入金	88,335
製品	14,409	一年以内償還転換社債	19,907
仕掛品	7,940	未払金	22,319
材料及び貯蔵品	11,439	未払法人税等	1,894
前払費用	1,051	未払消費税等	817
繰延税金資産	3,319	未払費用	4,900
短期貸付	2,424	前受り	25
未収入金	12,521	前受収	7,805
その他の金	309	前受収	403
貸倒引当金	(-) 167	建設支払手形	86
固 定 資 産	330,028	賞与引当金	3,485
有形固定資産	201,954	役員賞与引当金	55
建物	30,008	その他の	69
構築物	35,915	固 定 負 債	138,771
機械装置	74,528	社債	15,000
車両運搬具	68	長期借入金	112,424
器具及び備品	4,379	繰延税金負債	8,133
土地	53,253	関連事業損失引当金	695
建設仮勘定	3,799	その他の	2,519
無形固定資産	2,953	負 債 合 計	337,121
鉱業権	880	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	1,751	株 主 資 本	124,996
その他の	321	資本金	58,399
投資その他の資産	125,120	資本剰余金	29,198
投資有価証券	13,324	資本準備金	25,680
関係会社株	97,187	その他資本剰余金	3,517
関係会社出資	1,842	利益剰余金	37,765
長期貸付	9,856	その他利益剰余金	37,765
長期前払費用	2,880	配当引当金	120
前払年金費用	6,534	減債積立金	300
その他の	4,490	特別償却積立金	3
貸倒引当金	(-) 10,995	固定資産圧縮積立金	9,437
繰 延 資 産	65	特定災害防止準備金	10
社債発行費	65	別途積立金	12,000
		繰越利益剰余金	15,895
		自己株式	(-) 367
		評価・換算差額等	2,211
		その他有価証券評価差額金	2,408
		繰延ヘッジ損益	(-) 196
		新株予約権	179
		純 資 産 合 計	127,387
資 産 合 計	464,508	負 債 ・ 純 資 産 合 計	464,508

損益計算書

（自平成19年4月1日
至平成20年3月31日）

科 目	金 額
	百万円 百万円
売 上 高	329,520
売 上 原 価	263,546
売 上 総 利 益	65,974
販売費及び一般管理費	39,576
営 業 利 益	26,397
営 業 外 収 益	8,395
受取利息及び配当金	3,819
そ の 他	4,576
営 業 外 費 用	12,850
支 払 利 息	4,501
そ の 他	8,349
経 常 利 益	21,942
特 別 利 益	15,499
投資損失引当金取崩額	5,389
関連事業損失引当金取崩額	5,743
退職給付信託設定益	2,377
そ の 他	1,988
特 別 損 失	21,440
関係会社株式評価損	13,259
投資損失引当金繰入額	5,389
そ の 他	2,791
税引前当期純利益	16,001
法人税、住民税及び事業税	3,293
法人税等調整額	3,809
当 期 純 利 益	8,899

株主資本等変動計算書（自平成19年4月1日） （至平成20年3月31日）

	株 主 資 本													自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金									
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金										
					配 当 引 積 立 金	減 債 積 立 金	特 別 償 却 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
前 期 末 残 高 (百 万 円)	58,399	25,680	3,515	29,196	120	300	6	10,678	5	12,000	9,791	32,900	(-) 159	120,336	
当 期 変 動 額															
特別償却積立金の取崩し							(-) 3				3	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩し								(-) 1,292			1,292	-		-	
固定資産圧縮積立金の積立							51				(-) 51	-		-	
特定災害防止準備金の積立									5		(-) 5	-		-	
剰余金の配当											(-) 4,033	(-) 4,033		(-) 4,033	
当 期 純 利 益											8,899	8,899		8,899	
自己株式の取得													(-) 222	(-) 222	
自己株式の処分			1	1									13	15	
転換社債の転換	0	0		0										0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）															
当期変動額合計(百万円)	0	0	1	2	-	-	(-) 3	(-) 1,241	5	-	6,104	4,865	(-) 208	4,659	
当 期 末 残 高 (百 万 円)	58,399	25,680	3,517	29,198	120	300	3	9,437	10	12,000	15,895	37,765	(-) 367	124,996	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高 (百 万 円)	6,997	(-) 89	6,908	78	127,323
当 期 変 動 額					
特別償却積立金の取崩し					-
固定資産圧縮積立金の取崩し					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
特定災害防止準備金の積立					-
剰余金の配当					(-) 4,033
当 期 純 利 益					8,899
自己株式の取得					(-) 222
自己株式の処分					15
転換社債の転換					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	(-) 4,589	(-) 107	(-) 4,696	100	(-) 4,595
当期変動額合計(百万円)	(-) 4,589	(-) 107	(-) 4,696	100	64
当 期 末 残 高 (百 万 円)	2,408	(-) 196	2,211	179	127,387

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期
における純資産の当社持分割合で評価している。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

：時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品：原価法（総平均法）

仕 掛 品：原価法（総平均法、個別法）

原材料及び貯蔵品：原価法（総平均法）

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物、構築物、機械装置：定額法

その他：主として定率法

字部アルミホイール工場の工具器具及び備品は定額法

無形固定資産

鉱業権：生産高比例法

ソフトウェア：社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他：定額法

5. 繰延資産の処理の方法

社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。

投資損失引当金：関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要と認められる額を計上している。なお、当引当金2,666百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除している。

賞与引当金：従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。

役員賞与引当金：役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。

退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異（27,903百万円）については、13年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により、翌期から費用処理している。
なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に会計基準変更時差異の未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

関連事業損失引当金：関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

7. リース取引の処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
キャップ	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「年度リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っている。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

9. 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

1. 有形固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ224百万円減少している。

(追加情報)

1. 有形固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した期の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより、営業利益は1,851百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,887百万円減少している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	7,300	百万円
構築物	28,621	百万円
機械装置	58,189	百万円
工具器具及び備品	43	百万円
土地	15,837	百万円
鉱業権	193	百万円
投資有価証券	3,141	百万円
計	113,326	百万円

担保に係る債務

長期借入金	31,665	百万円
(1年以内返済額を含む)		
関係会社1社の長期借入金	1,947	百万円
(1年以内返済額を含む)		
計	33,612	百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 372,235 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

3. 保証債務

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っている。

(債務保証)

タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド	4,627	百万円 (46,182千US\$)
(株)関東宇部ホールディングス	1,380	百万円
その他5件	3,153	百万円 (うち外貨建 84,000千中国元、2,740千US\$)
計	9,160	百万円

(保証予約)

(株)関東宇部ホールディングス	3,385	百万円
その他17件	8,863	百万円 (うち外貨建 4,000千中国元)
計	12,248	百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	37,886	百万円
関係会社に対する長期金銭債権	9,599	百万円
関係会社に対する短期金銭債務	21,370	百万円
関係会社に対する長期金銭債務	128	百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

関係会社に対する売上高	110,704	百万円
関係会社からの仕入高	68,330	百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	7,472	百万円

2. 特別利益(その他)の内訳

固定資産売却益	320	百万円
---------	-----	-----

関係会社株式売却益	287 百万円
貸倒引当金取崩額	913 百万円
工事補償金収入	122 百万円
事業譲渡益	251 百万円
抱合せ株式消滅差益	92 百万円

3. 特別損失（その他）の内訳

固定資産処分損	1,540 百万円
投資有価証券評価損	219 百万円
減損損失	37 百万円
関連事業損失	825 百万円
貸倒損失	17 百万円
貸倒引当金繰入額	151 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	533,487株	641,254株	43,267株	1,131,474株
合計	533,487株	641,254株	43,267株	1,131,474株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加641,254株は、会社法第797条第1項に基づく買取請求に伴う取得350,000株、単元未満株式の買取請求に伴う取得291,254株による。

普通株式の自己株式の株式数の減少43,267株は、単元未満株式の買増請求に伴う売却による。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資損失引当金繰入額否認	1,077 百万円
賞与引当金繰入額否認	1,408 百万円
有姿除却解体費用否認	1,136 百万円
株式評価損否認	6,466 百万円
貸倒引当金繰入額否認	618 百万円
固定資産減損損失額否認	2,387 百万円
関連事業損失額否認	281 百万円
たな卸資産評価損否認	202 百万円
その他の	2,486 百万円
繰延税金資産小計	16,061 百万円
評価性引当額	(-) 8,645 百万円
繰延税金資産合計	7,416 百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	(-) 1,632 百万円
固定資産圧縮積立金	(-) 6,397 百万円
合併受入固定資産評価益	(-) 1,414 百万円
前払年金費用	(-) 2,504 百万円
その他の	(-) 283 百万円
繰延税金負債合計	(-) 12,230 百万円
繰延税金負債の純額	(-) 4,814 百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物	3	2	1
機械装置	4,217	1,784	2,433
車両運搬具	235	105	130
工具器具及び備品	1,008	439	569
合計	5,466	2,331	3,135

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	787 百万円
1 年 超	2,347 百万円
合 計	3,135 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 819 百万円
減価償却費相当額 819 百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	宇部貿易(株)	東京都品川区	500	清算中	(所有) 直接 100%	なし	—	清算資金の 貸付(注1)	—	長期 貸付 金	9,599
子会社	ウベ・オート モーティブ・ノ ース・アメリカ ・サーニ ア・プラ ント, イン コーポ レーテ ッド	カナダ サーニ ア市	(千CS) 235,383	自動車用 アルミホ イールの 製造	(所有) 直接 100%	出向2人	当社アルミ ホイル事 業の一環 として、 カナダ でアルミ ホイルを 製造	増資の引受 (注2)	16,067		
子会社	(株) 関東 ホール ディン グス	東京都 品川区	300	セメント、 骨材の販 売	(所有) 直接 87.80% 間接 12.20%	兼任5人 (うち当 社 従業員4 人) 出向3人	南関東地 区にお ける当 社グル ークリ ート事 業の 統括	借入金に 対する 保証等 (注3)	4,765		
関連 会社	宇部三 菱セ メント(株)	東京都 千代田 区	8,000	セメント、 セメント 系固 化材、 スラグ 粉の 販売	(所有) 直接 50.0%	兼任6人 (うち当 社 従業員4 人) 出向3人	当社セ メント 製品の 販売	セメント 製の 販売 (注4)	33,975	売掛 金	12,214

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 宇部貿易(株)に対する長期貸付金については、同社が清算中であるため利息徴収を行っていない。

(注2) ウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ・サーニア・プラント, インコーポレーテッドの有利子負債返済及び運転資金に充てるため、150百万カナダドルの増資を引き受けたものである。

(注3) (株)関東宇部ホールディングスの銀行借入(4,765百万円)につき、保証及び保証類似行為を行っている。なお、保証料は徴収していない。

(注4) 宇部三菱セメント(株)へのセメント及びセメント系固着材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っている。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 126円 22銭
1株当たり当期純利益 8円 83銭

(その他の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人
指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 和 紀 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 成 田 智 弘 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 石 川 純 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

宇部興産株式会社
取締役会 御中

平成20年5月7日

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 渡邊 和 紀 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 成田 智 弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月7日

宇部興産株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	池田 浩 ㊞
常任監査役（常勤）	櫻部 正樹 ㊞
常任監査役（常勤）	山中和郎 ㊞
監査役	瀧本 博志 ㊞

(注) 監査役山中和郎及び監査役瀧本博志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合配当総額は5,039,324,290円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名は定款第21条の規定により、本総会終結のときをもって全員任期満了となりますので、8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴 当社における地位、担当および 他の法人等の代表状況等	所有する 当社株式 の数
1	田村浩章 昭和18年8月24日生	昭和41年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務執行役員 平成14年10月 当社建設資材カンパニープレジデント 平成15年6月 当社取締役（専務待遇）、専務執行役員 平成17年4月 当社社長補佐 平成17年6月 当社代表取締役社長、執行役員グループCEO 現在に至る	167,000株

2	千葉泰久 昭和19年3月22日生	昭和43年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務執行役員 平成15年6月 当社取締役（専務待遇）、専務執行役員 平成17年4月 当社グループCTO兼研究開発本部長 平成17年6月 当社代表取締役、副社長執行役員社長補佐並びにグループCTO兼研究開発本部長 平成19年4月 当社社長補佐並びにグループCTO兼環境安全部、宇部渉外部担当 現在に至る	120,682株
3	岡田和彦 昭和20年7月9日生	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社取締役（常務待遇）、常務執行役員 平成15年6月 当社取締役（専務待遇）、専務執行役員 平成17年4月 当社機械・金属成形カンパニープレジデント 平成17年6月 当社代表取締役、副社長執行役員社長補佐並びに機械・金属成形カンパニープレジデント 平成19年4月 当社グループCSR担当兼務 現在に至る	76,800株
4	古川陽道 昭和21年9月26日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務執行役員 平成17年4月 当社グループCCO並びに総務・人事室長兼CSR担当 平成17年6月 当社取締役、専務執行役員 平成19年4月 当社グループCCO並びに総務・人事室長兼中央病院担当 現在に至る	68,000株
5	宇野雅夫 昭和21年11月18日生	昭和45年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社グループCFO並びに経営管理室長 平成17年6月 当社取締役、常務執行役員 平成19年4月 当社総合事務センター担当兼務 現在に至る	44,000株
6	竹下道夫 昭和25年12月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成17年4月 エネルギー・環境部門長並びに購買・物流本部長 平成17年6月 当社常務執行役員 現在に至る	63,000株
7	松本善臣 昭和14年8月28日生	昭和37年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成9年6月 株式会社日本興業銀行取締役副頭取 平成11年7月 興和不動産株式会社取締役社長 平成15年6月 株式会社WOWOW非常勤取締役 平成15年10月 興和不動産株式会社取締役会長 平成16年7月 興和不動産株式会社顧問 平成17年6月 当社社外取締役（非常勤） 現在に至る 平成18年6月 株式会社WOWOW非常勤監査役 現在に至る	4,000株

8	元田 充 隆 昭和20年8月15日生	昭和44年7月 株式会社三和銀行入行 平成14年1月 株式会社UFJ銀行専務執行役員 平成14年6月 株式会社UFJ総合研究所専務取締役 平成15年6月 株式会社UFJ総合研究所取締役社長 平成17年6月 当社社外取締役（非常勤） 現在に至る 平成18年1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役社長	12,000株
---	-----------------------	---	---------

(注) 松本善臣、元田充隆の両氏は社外取締役候補者であり、当社の社外取締役に就任して、3年であります。

- ①両氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり経営に携ってきた経歴を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化されると判断したものであります。
- ②当社は会社法第427条第1項の規定により、両社外取締役候補者との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役樫部正樹氏は定款第29条の規定により、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、1名の選任をお願いするものであります。なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 生 年 月 日	略 歴 当社における地位、担当および 他の法人等の代表状況等	所有する 当社株式 の数
樫 部 正 樹 昭和24年2月3日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員ファイン・医薬品ディビジョン長 平成15年4月 当社機能品・ファインディビジョン副ディビジョン長 平成16年4月 当社機能品・ファインディビジョン長付 平成16年6月 当社常任監査役 現在に至る	49,020株

第 4 号議案 補欠社外監査役 1 名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠社外監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏 名 生 年 月 日	略 歴 当社における地位、担当および 他の法人等の代表状況等	所有する 当社株式 の数
今 泉 敏 榮 昭和12年7月20日生	昭和44年12月 昭和監査法人（現 新日本監査法人）入所 昭和51年2月 昭和監査法人（現 新日本監査法人）代表社員 平成15年6月 新日本監査法人退職 平成17年1月 エスエヌコーポレートアドバイザー株式会社監査役 現在に至る 平成18年6月 株式会社アイティフォー社外監査役 現在に至る	3,000株

(注) 今泉敏榮氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、長年にわたり培ってきた知識・経験等を当社の経営全般の監視に活かしていただけると判断したものであります。

第 5 号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役 8 名（うち社外取締役 2 名）および監査役 4 名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与総額 5,580 万円（取締役分 4,575 万円（うち社外取締役分 240 万円）、監査役分 1,005 万円）を限度として支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

以 上